

平成 25 年第 4 回教育委員会臨時会記録

平成 25 年 3 月 21 日（木）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成 25 年 3 月 21 日 (木) 午後 3 時 30 分 ~ 午後 3 時 39 分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 馬場 俊一 職務代理者 田中 奈那子
委員 對馬 初音 委員 折井 麻美子
教育長 井出 隆安

欠席委員 (な し)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 学校担当 教育部長 玉山 雅夫
生涯学習スポーツ担当部長 本橋 正敏 中央図書館長 武笠 茂
庶務課長 北風 進 教育企画課長 筒井 鉄也
事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司
担当書記 島崎 和也

傍聴者数 0 名

会議に付した事件

(議案)

議案第 14 号 教育委員会幹部職員の任命について

議案第 15 号 杉並区幼稚園教育職員及び杉並区学校教育職員の任免について

(報告事項)

(1) 区立学校教育管理職 (校長・副校長) の人事異動について (平成 25 年 4 月
1 日付)

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

議案

議案第 14 号 教育委員会幹部職員の任命について・・・・・・・・ 4

議案第 15 号 杉並区幼稚園教育職員及び杉並区学校教育職員の任免について ・ 5

報告事項

(1) 区立学校教育管理職 (校長・副校長) の人事異動について (平成 25 年 4 月 1 日付) ・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

委員長 本会議中ですけれども、お疲れさまです。お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、平成 25 年第 4 回杉並区教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、折井委員にお願いいたします。

本日の議事日程はご案内のとおり、議案が 2 件、報告事項が 1 件となっております。

日程第 1 議案第 14 号、及び日程第 2 議案第 15 号の議案、日程第 3 報告事項のいずれも人事に関する案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 13 条に基づきまして、会議を非公開といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、異議がありませんので、本日の会議につきましては、非公開といたします。

それでは早速、議案の審議に入ります。日程第 1 議案第 14 号「教育委員会幹部職員の任命について」の議案を上程し、審議いたします。庶務課長からご説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、区長部局から諮られました議案第 14 号「教育委員会幹部職員の任命について」をご説明いたします。1 枚おめくりいただきまして、読み上げたいと思います。

「教育委員会事務局参事」北風進が、昇任で、引き続き「庶務課長(統括課長)」の事務取扱となります。

次に、「教育委員会事務局副参事(特命事項担当)(再任用)」でございますが、和田義広が、「杉並区立荻窪中学校 第二副校長」の兼務解除となります。

次に、「教育委員会事務局副参事(特命事項担当)」で、「杉並区立和泉中学校 第二副校長」中島好招が、再雇用の囑託員として、引き続き兼務いたします。

次に、「学務課長」には、「杉並区産業振興センター 電子地域通貨担当課長(杉並区立産業振興センター 次長兼務)」から、岡本勝実が異動で参ります。

次に、「教育委員会事務局副参事(特命事項担当)」で、「保健福祉部 子供園担当課長」を兼務いたしますのは寺井茂樹で、「保健福祉部副参事(子供園担当)」からの兼務職の変更でございます。

次に、「特別支援教育課長」には、「保健福祉部 障害者生活支援課長」から、

塩畑まどかが異動で参ります。

次に、「学校支援課長（統括課長）」でございますが、青木則昭が昇任でございます。

次に、同じく「杉並区立済美教育センター 就学前教育担当課長」には、加藤康弘が、「杉並区立済美教育センター 指導主事」からの昇任でございます。

次に、「杉並区立済美教育センター 統括指導主事」には、「あきる野市立南秋留小学校副校長」から、平崎一美が異動で参ります。

次に、「杉並区立中央図書館 次長」には、「区民生活部 課税課長」から、大林俊博が異動で参ります。

最後に、提案理由でございますが、「人事異動等により新たに任命する必要がある」ためでございます。

議案の朗読は省略をさせていただきます。なお、履歴書を添付してございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの議案のご説明について、ご質問、ご意見等をお願いしたいと思います。何かございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、議案第 14 号は、原案のとおり可決して異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

では、異議がございませんので、議案第 14 号は原案のとおり可決いたしたいと思います。

続きまして、日程第 2 議案第 15 号「杉並区幼稚園教育職員及び杉並区学校教育職員の任免について」の議案を上程し、審議いたします。教育人事企画課長からご説明をお願いいたします。

教育人事企画課長 私の方から、議案第 15 号「杉並区幼稚園教育職員及び杉並区学校教育職員の任免について」、ご説明をいたします。

本議案につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 23 条第 3 号の規定に基づき、任免を行う必要があることから、提案をするものでございます。

では、お手元の 3 枚目の資料をご覧くださいませでしょうか。「審議用」というところでございます。

まず 1 からでございますが、平成 25 年 4 月 1 日より、幼稚園教育職員が子供園長となることに伴いまして、新たに園長となる者、及び昇任または転任により、副園長となる者について、その任命を行うものでございます。

1 の欄の園長については 3 名が昇任。2 の副園長につきましては、昇任が 3 名、転任が 1 名でございます。

次に、3 の新規採用候補者として 2 名を予定しております。

4 の退職者は 2 名、転出者は 1 名となっております。

退職の理由につきましては、家庭の事情、病気療養等となっております。

5 の杉並区学校教育職員、いわゆる区費教員の退職者は 6 名となっております。主な理由としましては、他自治体の教員への転職、及び家庭事情によるものでございます。

以上です。説明は終わらせていただきます。氏名等については記載のものをご覧ください。議案の朗読は省略をさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの議案のご説明について、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。何かございますでしょうか。

それでは、特に意見がありませんので、議案第 15 号は、原案のとおり可決して異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

では、異議がございませんので、議案第 15 号は原案のとおり可決いたします。

続きまして、日程第 3 報告事項の聴取を行います。(1)「区立学校教育管理職(校長・副校長)の人事異動について(平成 25 年 4 月 1 日付)」の説明を教育人事企画課長からお願いいたします。

教育人事企画課長 それでは、私の方から、「区立学校教育管理職(校長・副校長)の人事異動について(平成 25 年 4 月 1 日付)」のご報告を申し上げます。

次の資料をご覧くださいませでしょうか。横の形となっておりますので、縦にして、ご覧ください。

この資料のとおり、東京都教育委員会より内示を受けました。校長・副校長ともに、表の左側が新任、右側が前任となっております。ここでは新任の人数についてのみ、簡単にご説明をさせていただきます。

では、初めに小学校の平成 25 年度校長の欄をご覧ください。定年退職後、再

任用校長となります校長は全部で7名。副校長からの昇任が5名。転任等が5名となっております。

なお、再任用につきましては、引き続き、同一校での再任となっておりますので、全部で10校で校長が代わるということになります。

右側の「平成25年度副校長」の欄をご覧ください。

主幹教諭からの昇任が6名。転任が5名。合計11名の副校長職が代わることとなります。

それでは、恐れ入ります。資料の裏面をご覧くださいませすでしょうか。今度は中学校でございます。

「中学校」、「平成25年度校長」の欄をご覧ください。再任用が1名、昇任1名、転任が4名。再任用を除く5校で校長が代わるということになります。

右側「平成25年度副校長」の欄をご覧ください。ここでは昇任が7名、転任が1名。合計8名が代わるということとなります。

氏名等は記載のとおり、ご覧いただきたいと思います。私からは以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

特に、副校長が不足しているという情報もありますが、何か課題はありますか。

教育人事企画課長 今、委員長ご指摘のとおり、小学校の副校長の不足化というのは、毎年東京都からも言われております。

ただし、平成25年度につきましては、副校長を全校で配置ができるということになっておりますが、途中で例えば転任、退職、あるいは休職等でお休みをする場合には、必ず後補充がつくかどうかというところについては、不確定な部分があるとの情報を聞いております。

委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

それでは、特にありませんので、以上で報告事項の聴取を終わり、これで、本日予定されておりました日程は全て終了いたしたいと思います。

庶務課長、特に何かございますか。

庶務課長 特段ございません。

委員長 それでは、本日の会議を閉じさせていただきます。お疲れさまでした。